

第3章 認知症対策の現状と課題

1 行政の取組

(1) 愛知県

① 認知症対策の位置づけ

- 愛知県では、健康福祉の主要計画である「あいち健康福祉ビジョン2020」（平成28（2016）年3月策定）、「第6期愛知県高齢者健康福祉計画」（平成27（2015）年3月策定）において、認知症対策を重要な課題と位置づけ、国の新オレンジプランを踏まえた総合的な認知症対策を実施しています。

表5 主要計画の基本理念

基本理念	【あいち健康福祉ビジョン2020】 ともに支え合う安心・健やかで幸せなあいち～「あいち健幸社会」 の実現 【第6期愛知県高齢者健康福祉計画】 高齢者の自立と自己実現を地域で支える健康福祉
------	---

表6 あいち健康福祉ビジョン2020における認知症対策推進の方向性

- 認知症の人やその家族の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、本人や家族への支援や、安心して暮らせる地域づくり、認知症医療体制の整備などの取組を一層充実していく必要があります。
- また、今後認知症の人が増加する中で、認知症の人やその家族の意思を尊重した適切な介護サービスを提供するためには、認知症に関して正しい知識を持ち、本人主体の介護を行うことができる介護従事者を質、量ともに確保する必要があります。
- 認知症は未だその病態解明が不十分であり、根本的治療薬や予防法は十分に確立されていませんが、食生活や運動を始めとする生活習慣の改善により発症のリスクを減らすことが示されています。
- また、認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、認知症の兆候をより早く発見し早期に対応することで、重症化予防を行うことが重要です。

② 認知症対策の実施状況

施策の方向性	認知症の人と家族を支える地域づくり
<p>主要な取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育現場などでの認知症サポーターの養成講座の開催及び認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトの養成を推進します。 ○ 認知症サポーターを活用したボランティアの養成を推進します。 ○ 平成 30(2018)年 4 月までに、県内全ての市町村で、地域包括支援センターや病院・診療所等に認知症初期集中支援チームを設置できるよう、市町村の取組を支援します。 ○ 平成 30(2018)年 4 月までに、県内全ての市町村において、地域包括支援センターや認知症疾患医療センターなどに認知症地域支援推進員を配置できるよう、市町村の取組を支援します。 ○ 全市町村において、認知症高齢者が行方不明にならないように徘徊捜索模擬訓練の実施、地域資源マップの作成及び社会資源を活用したネットワークづくりが推進されるよう支援します。
<p>進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村等と協働して認知症サポーターの養成に取り組み、平成 28(2016)年度末現在で 343,042 人を養成しています(名古屋市を除く)。また、キャラバン・メイトはすべての市町村に配置されています。 ○ 認知症サポーターを活用したボランティアの養成については、認知症の人と接する際のポイントをまとめたパンフレットを作成しましたが、その普及・活用を図る必要があります。 ○ 認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置については、チーム員、推進員養成のための研修費の負担や未設置市長村を対象としたチーム設置促進会議の開催、推進員ネットワーク会議の開催などにより、平成 30(2018)年 4 月までの円滑な設置、設置後の連携体制、運営体制の強化に取り組んでいます。 ○ 認知症高齢者の行方不明に対し、市町村の範囲を超えて広域的かつ効率的に実施するため、「愛知県認知症高齢者徘徊 SOS 広域ネットワーク運営要領」に基づき、連携強化を進めています。

施策の方向性	認知症の容態に応じた適切な医療・介護の提供
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施や、認知症の診療に習熟し、かかりつけ医を始め地域包括支援センターなど地域の関係機関との連携を推進する認知症サポート医の養成を進めます。 ○ 引き続き認知症疾患医療センターにおいて、専門相談や鑑別診断等を実施します。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 (2016) 年度末現在で、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者は 1,325 人、認知症サポート医養成数は 290 人となっています (名古屋市を除く。) ○ かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数は、平成 30 (2018) 年 3 月の目標数値である 1,855 人に及ばない見込みであり、受講者増加に向けた対策が必要です。 ○ また、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象とした認知症対応力向上研修についても実施しています。

施策の方向性	若年性認知症の人の支援
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若年性認知症の人やその家族からの相談窓口の設置や、若年性認知症の人の自立支援に関わる関係者の調整役を担うコーディネーターの配置等、若年性認知症の人の生活を支援する取組を進めます。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後述の④「認知症介護研究・研修大府センターとの連携」において記載

施策の方向性	認知症の人の家族介護者への支援
主要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症に対応した通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護等の介護サービスの増加を図るため、介護従事者向けの研修の充実に努めます。 ○ 認知症カフェや家族交流会等の集いの場の増加を図るため、市町村向けに好事例の情報提供を行います。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 (2016) 年度末現在で、認知症対応型サービス事業者研修修了者は、開設者 302 人、管理者 2,071 人、小規模多機能型居宅介護 396 人となっています。(名古屋市を除く) ○ 認知症の人と家族の会愛知県支部と連携し、認知症の人と家族が気軽に相談できるように、認知症の介護等の経験者による電話相談を設けています。 ○ 認知症カフェ等の普及、定着をめざし、地域に設置された認知症カフェの実態調査等を進めています。

施策の方向性	認知症介護従事者の資質向上
主要な取組	○ 介護職員の経験に応じて認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修を実施するとともに、認知症介護に関する専門的な知識・技術を習得し、研修の企画・立案を行う認知症介護指導者の養成を推進します。
進捗状況	○ 平成 28（2016）年度末現在で、認知症介護指導者 49 名を養成し、認知症実践者研修修了者は 5,656 名、実践リーダー研修修了者は 781 人となっています。（名古屋市を除く）

施策の方向性	認知症予防の推進
主要な取組	○ 国立長寿医療研究センターが開発した認知症予防プログラム「コグニサイズ」を活用した認知症予防の教室を開催し、その効果を分析・検証し、改良を加えるなど、使いやすい愛知県独自の認知症予防プログラムの開発を進め、市町村等への普及を進めます。
進捗状況	○ 後述の③「国立長寿医療研究センターとの連携」において記載

③ 国立長寿医療研究センターとの連携

- 平成 27（2015）年 3 月、愛知県は、認知症に関する優れた知見を有する国立長寿医療研究センターと「認知症施策等の連携に関する協定」を締結しました。
- そして、平成 27（2015）年度から「認知症対策研究・支援事業」を立ち上げ、認知症の発症予防、早期診断・早期対応、家族支援、地域での見守り等の幅広い分野で、協働して事業を行っています。

表 7 認知症対策研究・支援事業

事業	概要
認知症予防の効果的な取組に関する研究等事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立長寿医療研究センターが開発した認知症予防プログラム「コグニサイズ」を普及するため、市町村職員や高齢者サロン運営者等を対象とした研修会の開催、実地指導の実施。 ○ 実地指導の結果を検証し、小規模なサロンや自宅により手軽に実施できる愛知県独自の認知症予防プログラムを開発、普及。
認知症初期集中支援チームの効果的な運用に関する研究等事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30（2018）年度に全市町村に設置することが求められている認知症初期集中支援チームの立ち上げ支援や、地域における認知症支援体制の強化のため、初期集中支援チームの効果的な運用のためのプログラム開発、医療従事者や市町村職員対象の研修会の開催、チーム活動への直接指導等の実施。

事業	概要
認知症高齢者の家族介護者支援策の効果的な実施に関する研究等事業	○ 家族介護者支援が市町村においてより効果的に実施されるよう、家族介護者支援の実施内容の調査分析結果をもとに、効果的な家族介護者支援の対応プログラムを作成し、地域包括支援センターや市町村職員対象の研修会等を開催。
徘徊高齢者の効果的な捜索に関する研究等事業	○ 市町村の徘徊高齢者捜索ネットワークの効果的な運用が図られるよう、徘徊者の事例を調査、分析し、徘徊対応のマニュアルを作成、地域包括支援センターや市町村職員対象の研修会等を開催。

④ 認知症介護研究・研修大府センターとの連携

- 平成 28 (2016) 年 10 月、愛知県は、認知症介護の研究・研修に関する拠点施設である認知症介護研究・研修大府センター内に、「愛知県若年性認知症総合支援センター」を設置しました。
- 総合支援センターには、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の本人や家族だけでなく、勤務先の企業や地域包括支援センター、市町村等からの相談に応じ、若年性認知症の特性に配慮した医療・福祉・就労等の総合的な支援を開始しています。

⑤ あいち健康の森健康科学総合センター（あいち健康プラザ）の見直し

- あいち健康プラザは、愛知県の健康づくり推進のための総合計画である「健康日本 21 あいち新計画（平成 25 (2013) 年度～34 (2022) 年度）」において、県民の健康づくりを支援する中心施設と位置付けられ、健康づくりの動機づけから実践指導まで幅広くサポートするとともに、指導者の養成、交流支援、研究開発を行うことにより、その成果を全県へ還元するなど、総合的な健康づくり事業を展開しています。
- これまでに、プラザで実施している「健康度評価」をモデルに、国の特定保健指導プログラムが作成され、宿泊機能を活かして開発した「宿泊型保健指導プログラム」が国により全国展開されるなど、先進的な事業による成果を挙げてきました。
- しかし、本格的な超高齢社会の到来により、認知症高齢者の急増が見込まれるなど社会情勢にも変化が現れていることから、昨年度、今後の施設のあり方について検討を行い、「あいち健康の森健康科学総合センターの見直し基本構想」を策定しました。その中で、プラザの機能の見直しとして、これまで培ってきた生活習慣病予防のノウハウや保険者とのネットワークを活かし、今後、認知症予防の取組を行っていくことが位置づけられています。

(2) 大府市

① 認知症対策の位置づけ

- 平成 27 (2015) 年 3 月に策定した第 6 期大府市高齢者福祉計画では、「健康長寿の「幸齢」社会づくり」を基本理念とし、「健康で安心の持てる生活への支援」に向けた施策の 1 つに認知症対策の推進を挙げています。計画では、認知症対策の事業ごとに、現状と課題に対する目標と計画を掲げています。
- 大府市では、平成 21 (2009) 年度に認知症地域資源活用モデル事業を実施してから、住み慣れた場所で安心して暮らせるよう、認知症高齢者を地域で支える取組をより積極的に実施しており、現在は、認知症不安ゼロのまちづくりが市政の公約となっています。

② 認知症対策の実施状況

認知症総合支援事業（地域支援推進員等設置事業・初期集中支援事業）	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none">○ 平成 23 (2011) 年度から認知症地域支援推進員を市に設置し、認知症の人やその家族への個別支援を充実させるだけでなく、大府市高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）をはじめとする支援機関への助言・指導や、国立長寿医療研究センターをはじめとする関係機関との連携によるネットワーク会議の開催、平成 21 (2009) 年度に作成した認知症に関する相談先等をまとめた「おおぶ・あったか見守りマップ」の更新・配布などを行い、認知症になっても住みやすい地域づくりを推進してきました。○ 認知症初期集中支援チームについては、チーム員に必要な認知症サポート医の資格を持つ医師が少なく、事業の実施に向けて、専門医の確保が課題となっています。
目標・計画	<ul style="list-style-type: none">○ 認知症地域支援推進員等設置事業は、これまでの事業の成果を踏まえ、関係機関等との連携をさらに強化し、認知症の人やその家族が安心して生活できるよう、認知症に対する理解の普及や、多職種協働による支援体制の整備、支援機関への研修の機会の確保、家族の介護負担の軽減のための支援等を推進します。○ また、認知症初期集中支援チームについては、認知症サポート医の養成状況を踏まえて、設置に向けて関係機関との協議を継続するとともに、初期集中支援チーム設置までの間は、認知症地域支援推進員等設置事業の中で嘱託医を配置し、認知症患者への初期支援を実施します。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none">○ 市に設置した認知症地域支援推進員を中心に、認知症に対する理解の普及や連携体制の構築、家族支援等の諸施策を企画・実施しています。○ 認知症に関する理解の普及・啓発として、平成 27 (2015) 年度から毎年市民フォーラムを開催しています。また、市の広報誌

認知症総合支援事業（地域支援推進員等設置事業・初期集中支援事業）

進捗状況

- やホームページ、行政情報を紹介する映像情報番組を通して、定期的に認知症に関する様々な情報を市民へ提供しています。
- 認知症支援に携わる関係者や認知症の家族会の代表が参加するネットワーク会議を開催し、市の認知症施策の効果的な推進や地域の支援体制の構築に向けた協議を行なっています。
 - 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの推進に向けて、平成 27（2015）年 9 月に、大府市医師団、大府市歯科医師会、大府市薬剤師会と、認知症の薬を製造・販売している製薬会社との連携協定を締結し、研修会の企画・実施や資料提供などの取組を行なっています。
 - 上記協定機関と連携した専門職向け研修会を開催しています。
 - 「おおぶ・あったか見守りマップ」を改訂し、認知症の人や家族が相談できる支援機関マップのほか、認知症の進行状況に応じて利用できる医療・介護・福祉サービス等を紹介した認知症ケアパスの内容を包含した「おおぶ・あったか認知症安心支援ガイド」と、各サービスの詳細や医療機関・介護事業所等の連絡先を掲載した「別冊資料」を平成 27（2015）年度に作成し、公共施設や協定機関等で配布しています。
 - 「認知症の人と家族の会」愛知県支部が開発した「家族支援プログラム」に基づき、認知症の人を介護する家族を対象に、参加者同士で交流しながら、認知症の知識や適切な介護方法、介護保険サービスの利用方法等を学ぶ講座を、平成 28（2016）年度から隔年で開催しています。
 - 「認知症の人と家族の会」愛知県支部の協力のもと、認知症の人を介護する家族同士で、日々の悩みや介護経験などを語り合いながら交流する認知症介護家族交流会を、平成 29（2017）年度から毎月開催しています。
 - 認知症の人とその家族をはじめ、地域住民や専門職等が気軽に参加し交流できる「認知症カフェ」の設置を促進するため、平成 28（2016）年度から「おおぶ・あったか認知症カフェ登録事業」を行なっています。登録されたカフェには、市の所有する関係資料の提供、開催情報の周知・広報、カフェ同士の情報交換の機会の提供などの運営協力を行なっています。
 - 認知症地域支援推進員に対する医療的見地からの助言や、認知症の人を専門医療機関へつなぐための関係機関との調整等を行う嘱託医を平成 27（2015）年度から市に配置しています。市職員及び高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）が参加する嘱託医定例会議を毎月開催し、市の施策に関する意見交換のほか、個別事例の対応に関する検討を行なっています。

認知症総合支援事業（地域支援推進員等設置事業・初期集中支援事業）	
進捗状況	○ 平成 30（2018）年度から設置する初期集中支援チームの実施に向けて、高齢者相談支援センター及び嘱託医の協力のもと、平成 29（2017）年度から試行的な取組を行なっています。

認知症等地域生活支援事業	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活するためには、認知症を正しく理解し、偏見のない地域をつくるとともに、周囲の理解と協力が必要です。超高齢社会を担う若年層や日常生活に密着した店舗等、幅広く積極的に認知症サポーターを養成するために、小中学校や市内の金融機関でもサポーター養成講座を実施しており、すでに延べ 5,000 人を超えるサポーターが養成されています。 ○ 認知症のある人が徘徊した場合に、早期にご家族の元へ安全に戻れるよう、各自治区の地区福祉委員会を中心に、認知症徘徊捜索模擬訓練を毎年 1～2 地区で実施しています。
目標・計画	○ 幅広い年齢層や生活に密着した業種に対する認知症サポーターの養成を今後も進めるとともに、認知症徘徊捜索模擬訓練を継続して実施します。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学生をはじめ、幅広い年代の市民が認知症サポーター養成講座を受講しており、平成 28（2016）年度末で延べ 8,289 人のサポーターが養成されています。 ○ 認知症の基礎的な知識を身に付けた認知症サポーター等を対象に、認知症ケアに関するより専門的な知識や技術を身に付けるためのフォローアップ研修講座を開催しています。 ○ 自治区単位で開催している徘徊捜索模擬訓練は、平成 28（2016）年度に 3 地区で実施し、これで全ての自治区で一通り実施しました。多くの自治区から今後も地域の見守り体制の構築に取り組みたいとの声があったことから、平成 29（2017）年度以降も毎年継続して訓練を実施するとともに、自治区が自主的に行う訓練の実施を支援します。また、広範囲な捜索を想定し、隣接する自治区同士の合同訓練も行います。

おおぶ・あったか見守りネット	
現状・課題	○ 徘徊者の検索には、多くの人に瞬時に正確な情報伝達が可能なメールマガジンが有効な手段です。さらに効果的に運用するには、より多くの登録者を確保する必要があります。
目標・計画	○ 認知症サポーター養成講座や広報紙等の活用のほか、徘徊検索模擬訓練の実施地区や「地域見守り活動に関する包括協定」締結事業者にもメールマガジンの登録を呼びかけ、登録者の更なる確保に努めます。
進捗状況	○ 様々な機会を通じてメールマガジンの登録を呼びかけており、平成 28（2016）年度末で 701 人の方が登録しています。 ○ 平成 28（2016）年度からは、防災・防犯情報などを提供する「安全安心メルマガ」でも行方不明者の情報提供依頼を呼びかけるメールの配信を行い、地域の見守り体制の強化を図っています。

徘徊高齢者家族支援サービス事業	
現状・課題	○ 認知症の人が徘徊により行方不明となった件数は、全国的に年々増加しています。実際に徘徊が起こった場合に、家族にサービスの詳しい説明を行ったうえで利用を促しており、利用者数はわずかながら増加傾向にあります。
目標・計画	○ 認知症のある人の徘徊対応の有効な方法の一つとして、今後も対象となる家族への積極的な制度の周知に努めていきます。
進捗状況	○ サービス向上と利用促進のため、平成 29（2017）年度から委託業者を変更し、GPS 端末の貸与に係る利用者負担を無料にしたほか、位置情報の提供に加え、委託業者による現場急行サービス（有料）を利用できるようにサービス内容を変更しました。

③ 大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例の制定

- 大府市では、認知症に対する不安のない社会の実現に向け、認知症の予防や、認知症の人にやさしい地域づくりに向けた取組を、早くから積極的に推進してきました。
- 一方で、平成 19（2007）年 12 月に大府市内で発生した認知症の人の鉄道事故は、認知症の人を介護する家族の監督義務の有無に関して最高裁判所まで争われたこともあり、広く国民の関心を集めるとともに、超高齢社会における様々な課題を明らかにしました。
- その事故から 10 年が経過した節目の年において、大府市では、認知症が予防できるまち、そして認知症になっても安心して暮らせるまちの実現に向けて、市民や関係者が一体となってより一層積極的に取り組んでいけるよう、取組の基本理念や関係主体の役割、市の責務などを定めた「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」の制定を検討しています。

(3) 東浦町

① 認知症対策の位置づけ

- 平成 27 (2015) 年 3 月に策定した第 6 期東浦町高齢者福祉計画では、「高齢者が健康でいきいきとあんしんして地域で生活できるまち」を基本理念とし、「地域生活支援体制の充実」に向けた施策のひとつに認知症高齢者対策の推進を挙げています。計画では、認知症高齢者対策の事業ごとに、目的と目標を掲げています。

② 認知症対策の実施状況

認知症高齢者支援事業	
目的	○ 認知症の高齢者とその家族が住みなれた町で安心して暮らせるまちづくりのため、認知症サポーター養成講座の開催、認知症カフェや認知症による徘徊行方不明者を検索するためのメールマガジンの整備を通じ、認知症高齢者の支援のためのネットワークを構築します。
目標	○ 商工業事業者や金融機関の従業員など、認知症の方と接する機会の多い方を対象とした認知症サポーター養成講座の積極的な開催を進めます。 ○ 認知症サポーター養成講座修了者に対する定期的なフォローアップ研修を開催します。養成講座受講者を活用し、認知症を支援する組織づくりを進めます。 ○ 認知症の人とその家族が集う認知症カフェの開設を進めます。 ○ 認知症による徘徊で行方不明になった際、広域的かつ迅速に検索ができるようメールマガジンの整備を進めます。
進捗状況	○ 認知症サポーター養成講座を、町内全ての小・中学校で開催(小4と中1対象)しています。認知症サポーターフォローアップ講座受講者より結成されたオレンジパラソルによる、認知症対応劇を認知症サポーター養成講座内で実施しています。平成 28 (2016) 年度末で延べ 3,718 人のサポーターが養成されています。 ○ 認知症カフェは、ボランティア(月1回)、コミュニティ(不定期)、サロン(不定期)、東浦町高齢者相談支援センター(地域包括支援センター)(週1回)が、実施しています。 ○ メール配信システムを平成 27 年度に整備し、平成 28 年度より奇数月にメールマガジンを配信し、認知症や高齢者に関する情報を発信しています。平成 28 (2016) 年度末で延べ 650 人が登録しています。 ○ 認知症サポートガイド(認知症ケアパス)を平成 28 年度に作成し、医療・介護事業者や住民に周知し、活用しています。

認知症高齢者支援事業	
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症地域支援講座（多職種連携講座）を開催しています。 ○ 認知症初期集中支援チームをモデル業務としてチーム員会議を平成28年10月から実施しています。

徘徊高齢者家族支援事業	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 徘徊の恐れのある高齢者を事前に認知症高齢者登録台帳へ登録しておくことにより、行方不明となった際の迅速な情報の提供を図ります。 ○ また、台帳登録者の家族等に対し位置情報を探索するための専用端末機を貸与し、徘徊等で行方不明の場合に位置情報を提供することにより、早期の保護及び事故防止を図ります。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 徘徊がある高齢者の家族に対し事業の説明を積極的に行い、全員の徘徊高齢者台帳への登録を推進します。 ○ より精度の高い機器を導入する等、徘徊高齢者の正確な位置情報を提供するための方法を検討します。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東浦町高齢者相談支援センターや介護支援専門員（ケアマネジャー）への周知が進み、徘徊高齢者台帳の登録者は、少しずつ増加しています。 ○ 位置情報探索のための端末利用者は本人が持ち歩きにくいいためか、減少傾向です。

徘徊高齢者搜索模擬訓練事業	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の高齢者が徘徊で行方不明になった場合に備え、地域住民、関係機関、行政が一体となった搜索模擬訓練を実施することにより、認知症による徘徊への共通認識と、地域全体で高齢者を支えるという意識の向上を図ります。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 隣接する市町や町内全域を対象とする広域的な範囲を想定した模擬訓練の実施を検討するなど、地域力の向上に努めます。また、継続的に模擬訓練を実施します。 ○ 搜索時に、徘徊している高齢者に対し的確な声かけができるよう、模擬訓練開催時に講習会を開催します。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28（2016）年度は、東海市と合同で開催しました。関係者以外の一般住民からの通報が少なく、一般住民への浸透が十分進んでいません。

日常生活自立支援事業	
目的	○ 判断能力が不十分な方に対し、愛知県社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を仲介することにより、自立した生活を送ることができるよう福祉サービスの援助等を行います。
目標	○ 金銭管理が困難な高齢者等に対し、事業のPRと利用を積極的に推進し、高齢者等が在宅で安心して生活できる環境を整備します。
進捗状況	○ 東浦町高齢者相談支援センターとも連携し、高齢者が安心して生活できる環境が整うよう事業のPRを行うとともに、必要と思われる方には積極的に利用を促進しています。

2 あいち健康の森内の専門機関の取組

(1) 国立長寿医療研究センター

- 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（NCGG：National Center for Geriatrics and Gerontology）は、「高齢者の心と体の自立を促進し、健康長寿社会の構築に貢献すること」を理念として、長寿医療研究の先導的役割を果たすために、診療、研究、人材育成・研修、情報発信の4つの機能を担っています。
- 国立長寿医療研究センターは、老年医学の国内唯一のナショナルセンターとして、認知症、フレイル等、様々な分野の研究、医療の提供を行っています。
- 認知症については、専門の診療機関、研究機関として、「もの忘れセンター」、「認知症先進医療開発センター」を設置し、病院、研究所が一体となって、高度先駆的医療、研究開発に取り組んでいます。
（主な取組：表 8、主な実績：表 9）
- また、地域医療においては、二次医療圏（知多半島医療圏）の認知症疾患医療センターとして、この地域の認知症医療の中核的な役割を担っています。
- なお、現状の病院については、昭和40年代に建てられた国立療養所中部病院時代の建物も多く残り、建物の老朽化、狭隘化が課題となっています。外来棟は、平成28（2016）年3月から建替え整備が開始されており、平成29（2017）年度中の竣工を見込んでいます。今後、病棟についても、建替え整備の検討を行っていく予定です。

表 8 国立長寿医療研究センターの認知症分野の主な取組

機能	取組
診療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ アミロイドPET 等、先進的画像診断による認知症に関する早期診断の実施 ・ センター内外の知見を集めた診療・介護を含めた総合的な対応の充実 ○ 日常生活に密着した患者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病状や状態に合わせた患者・家族教室の開催 ○ チーム医療の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる認知症サポートチームによる、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供 ○ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医や介護関係者との連携による在宅医療の後方支援病院としての機能の高度化
研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ アルツハイマー病制圧をめざしたアミロイド、タウを標的とする創薬 ・ 生化学、脳機能画像による早期診断 ・ 地域における大規模調査、介入研究による認知症の発症遅延の方法に関するモデル提示
人材育成 研修	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の診療・研究に関するリーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医研修の実施 ・ 認知症初期集中支援チームのサービスモデルの開発 ・ 認知症（診断、医療介護連携、予防等）の研修プログラム作成
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 科学的根拠に基づく専門的な政策提言 ○ ホームページによる患者・家族、医療従事者等への情報提供 ○ 国際的な研究ネットワークの構築

表 9 国立長寿医療研究センターの認知症分野の主な実績

機能	実績
診療	<ul style="list-style-type: none"> 認知症 PET 診断に関する先進医療 B の開始（平成 26（2015）年）
研究	<ul style="list-style-type: none"> アルツハイマー病発症前診断を可能とする血液バイオマーカー開発（島津製作所と共同開発、平成 26（2014）年）→モデル動物を対象とする POC 試験開始（平成 28（2016）年） アルツハイマー病の発症病態研究において、新規の神経細胞ストレス応答分子を見出し、その発現増強により安全に有害な蛋白質蓄積を阻止し、神経細胞を保護しうることを確認（平成 28（2016）年）
人材育成 研修	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医養成について、新オレンジプランの目標数値達成（平成 29 年度末までに 5,000 人）に貢献（平成 29（2017）年）
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 国際シンポジウムの開催（平成 17（2005）年～） 認知症情報サイト公開（平成 25（2013）年～） 認知症サミット日本レガシーイベントの開催（平成 26（2014）年） 「今後の認知症施策に関する提言」を厚生労働大臣に提出（平成 26（2014）年）

（2）認知症介護研究・研修大府センター

- 認知症介護研究・研修大府センター（以下、大府センター）は、認知症の人が「尊厳」をもって共に暮らしてゆける社会を創造するための基盤づくりのため、介護サービスの量的整備と同時に「質の向上」をはかることをめざし、その拠点となる中核的機関として平成 12 年に、東京センター（東京都）、仙台センター（仙台市）とともに設置されました。
- 認知症介護研究・研修センターの事業としては、①認知症介護に関する学際的研究、②研究開発の成果を踏まえた専門的介護を推進・指導する人材の研修、③認知症介護に関する情報の収集・提供、④認知症介護の関係者の交流・ネットワーキングがあり、また、大府センターに特に付与されたものとして、⑤若年性認知症に対する支援があります。
- 研究としては、認知症の人の介護に関する研究を行っており、質の高い介護、国の介護施策の基盤となる調査研究や、施策に基づいた具体的な資料・冊子の作成など、実践的な研究事業を行っています。（主な研究課題：表 10）
- 研修としては、認知症介護基礎研修、認知症介護実践研修等を企画・立案し、講義、演習、実習を担当することができる能力を身につけるとともに、介護保険施設・事業所等における介護の質の改善について指導することができる者を養成するため、認知症介護指導者養成研修を年 3 回、認知症介護指導者フォローアップ研修を年 2 回実施しています。（主な研修：表 11）
- また、若年性認知症に対する支援としては、全国及び愛知県の中核的な役割を担い、全国を対象とした唯一の若年性認知症コールセンターや愛知県若年性認知症総合

支援センターを大府センター内に設置しています。

さらに、各都道府県に配置された若年性認知症支援コーディネーターに対しても、初任者研修やフォローアップ研修、情報発信等を行っています。

若年性認知症では、とりわけ就労、生活、経済等社会的支援が重要であることから、コールセンターや支援センターを広く知ってもらい、対象者を確実に支援につなげることが必要です。

- これらの他、認知症の人に対する新しいリハビリテーション技術の研究やケア実践者の研究支援プログラムの開発と研究支援、愛知県の委託事業としての高齢者権利擁護推進研修、英国のブラッドフォード大学と提携した、パーソン・センタード・ケア普及のための「パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング (DCM) 法」研修を実施しています。
- 今後の課題としては、認知症介護指導者養成研修の受講者増を図るとともに、認知症介護指導者や若年性認知症支援コーディネーターの行政内部および一般市民に対する周知が欠かせません。また、認知症介護指導者や若年性認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員、地域包括支援センター等との連携を進め、より確実な支援につなげていくことも重要な課題です。

表 10 大府センターの主な研究課題（平成 28 年度）

<ul style="list-style-type: none">・ 若年性認知症の人の生きがいづくりや就労支援のあり方に関する調査研究・ 時間軸を念頭に適切な医療・ケアをめざした、認知症の人等の全国的な情報登録・連携システムに関する研究（認知症ケアの標準化に関する研究）・ 介護サービス事業所におけるケアの質のマネジメントシステムの形成プロセスに関する研究・ 介護予防を推進する地域づくりを戦略的に進めるための研究・ 介護施設を対象にした認知症ケアの質の評価と関連要因に関する研究・ 施設における認知症高齢者の QOL を高める新しいリハビリテーションの普及に関する研究・ 認知症介護指導者を対象にした研究力向上のための支援プログラムの活用と効果に関する研究

表 11 大府センター主催の主な研修

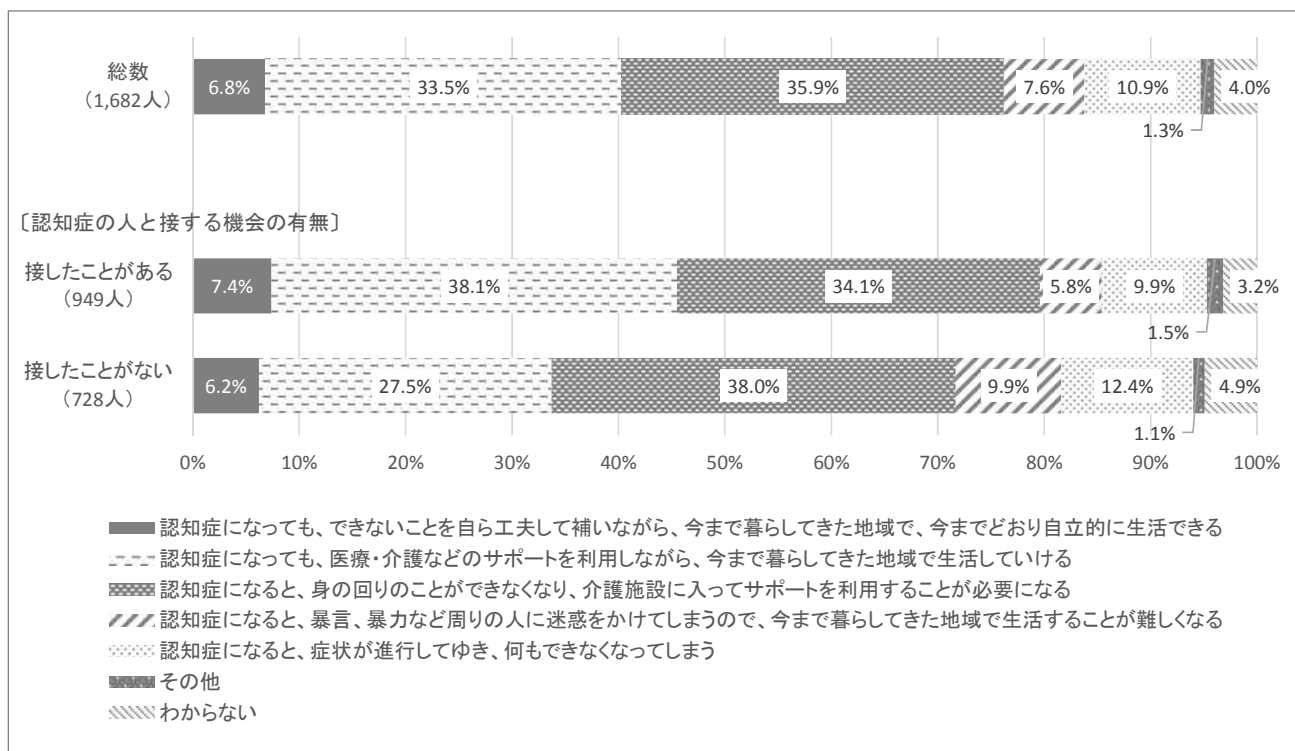
研修名	内容
認知症介護指導者養成研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部（新潟県を除く）・関西地方の都道府県・政令指定都市が実施する認知症介護基礎研修及び認知症介護実践研修を企画・立案し、講義・演習・実習を担当することができる能力を身につけるとともに、介護保険施設・事業所等における介護の質の改善について指導することができる者を養成する研修 ・ 講義・演習の間に他施設実習や4週間の自施設実習を挟み、あわせて9週間の研修を年間3回実施
認知症介護指導者フォローアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者養成研修修了者に対し、一定期間ごとに最新の認知症介護に関する専門的な知識や指導方法等を修得させることにより、第一線の介護従事者に対して最新の認知症介護技術を的確に伝達できる体制を整える研修 ・ 5日間の研修を年間2回実施
若年性認知症支援コーディネーター研修 (初任者・フォローアップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県に配置が進められている若年性認知症支援コーディネーターに対し、基本的な知識や視点、関係機関との連携等を学ぶ研修 ・ 2日間の初任者研修と高度な知識や技術を身につける2日間のフォローアップ研修を実施
高齢者権利擁護推進研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護施設等に従事する者を対象に、身体拘束の廃止に向けた取組等、権利擁護のための取組を推進する者を養成する研修 ・ 3日間の講義・演習の間に実習を挟み、具体的な取り組みを実践
パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング（DCM）法 研修基礎コース・ 上級ユーザーコース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケアマッピング（DCM）の基礎となる“パーソン・センタード・ケア”の考え方を、講義と演習を通して学ぶ研修。そのうえで、認知症をもつ人の行動や状態を表すコードの付け方や観察（マッピング）した結果の分析方法とケア現場のスタッフへのフィードバックの方法を学ぶ。 ・ 基礎コースは3日間で年間4回実施しており、修了した人を対象に上級ユーザーコースを実施

3 課題の整理

(1) 認知症への関わり方

- 認知症は誰もがなる可能性があり、誰もが介護者として関わる可能性がある身近な病気のひとつですが、高齢者の問題と捉えられがちです。
- しかし、介護離職等の社会的な影響を鑑みても、多世代の住民が認知症への理解を深め、他人事ではなく「じぶんごと」として考えることが必要です。
- また、厚生労働省の世論調査によると、認知症に対するイメージについて、「認知症の人と接したことがある」と答えた人は、「接したことがない」と答えた人より、「認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していける」と答えた割合が高くなっています。(図 8)
- 認知症の人との触れ合いが、住民の認知症への理解を深め、住民は認知症を「じぶんごと」と捉え、認知症の人をサポートするといった循環を生むような取組が必要です。

図 8 認知症に対するイメージ



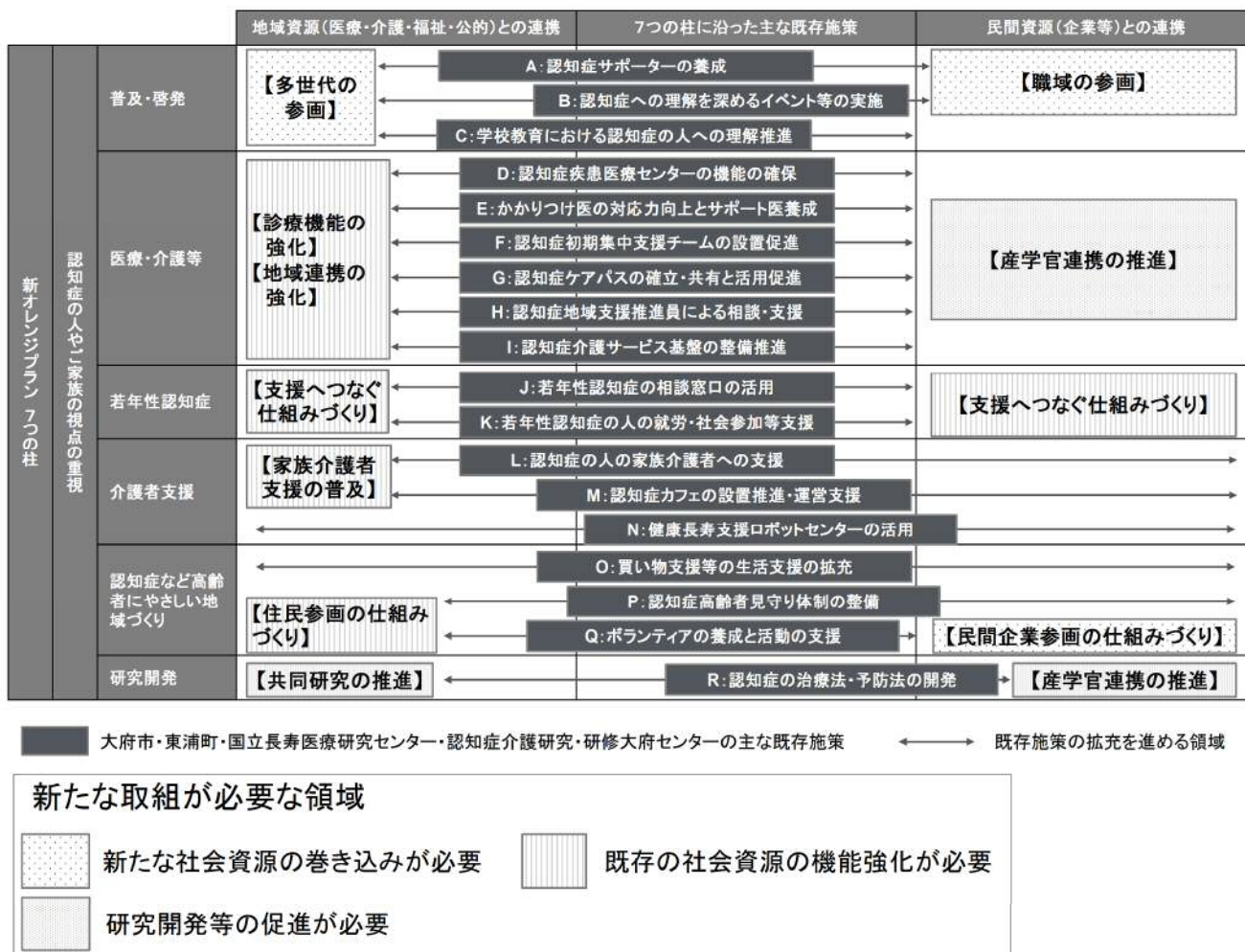
資料：認知症に関する世論調査（平成 27 年 10 月）内閣府

(2) 既存施策の整理と見える化

- 行政、専門機関においては、これまでも、国の新オレンジプランの 7 つの柱に沿って、認知症対策を総合的に推進してきました。しかし、「まちづくり」の観点から、さらなる推進を図っていくためには、これまで以上の取組が求められます。
- そこで、現状の課題認識を踏まえ、新オレンジプランの 7 つの柱に沿って、対象地域で行われている既存施策を「地域資源」、「民間資源」との連携の観点から整理すると、より一層の取組が必要な領域があることが分かります。(図 9)。

- あいちオレンジタウン構想では、既存の施策の推進と並行して、この領域において、新たな取組を進めていく必要があります。

図 9 既存施策の整理による新たな取組が必要な領域の見える化



(3) 認知症の人とその家族の関与

- 国際的な潮流として、認知症の人やその家族が積極的に社会と関与し、社会もそれを受け入れられるよう変化していくことが重要と考えられています。
- 認知症の人やその家族が、認知症について、自ら意見を発信し、認知症施策の企画・立案等に参画することが求められています。